

2025年1月29日

各位

会社名 株式会社クエスト
代表者名 代表取締役 会長兼社長執行役員 清澤 一郎
(コード番号:2332 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 上席執行役員 小泉 裕
(電話番号:050-3785-3965)

「クエストグループ人権方針」および「ビジネスパートナー基本方針」の策定に関するお知らせ

当社は、2025年1月29日開催の当社取締役会において、「クエストグループ人権方針」および「ビジネスパートナー基本方針」を策定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

方針は別紙に記載のとおりです。

記

当社グループでは、サステナビリティ経営の取り組みの中で3つのマテリアリティを定義しております。



「多様な人財が学び、活躍し、成長できる働きがいあふれる職場の醸成」に向け、当社経営において最高の資産である「人財」に対する積極的な投資と還元に取り組み、人的資本投資を強化・拡充してきました。

また、「誠実・堅実で透明性の高いグループ経営の実践」に向けては、パートナー企業との関係強化(責任ある調達)や、法令遵守、コンプライアンスの徹底と人権の尊重を重要課題として認識し、取り組みを進めております。

今般の方針の策定を通し、経営陣を含むグループ全従業員が法令遵守やコンプライアンスへの意識をさらに高め、従業員やビジネスパートナーの皆様をはじめとするステークホルダーが差別やハラスメント等でその人権を侵されることのないよう、組織体制の強化と社内風土改革を引き続き実行していきます。

以上

クエストグループ人権方針

クエストグループでは、経営理念体系に基づいた事業活動を通じて、お客様とともに価値を共創し、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献し続けるというサステナビリティ基本方針を定めています。人権に対する尊重はサステナビリティ経営の基盤の一つととらえ、人権に対する考え方を本方針において明確にするとともにそれを遵守し、人権尊重の取り組みを通じて、社会的責任の遂行に努めてまいります。

【基本的な考え方】

クエストグループは「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働における基本的権利に関する原則 /ILO 基本条約」を支持・尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取り組みを推進します。

【適用範囲】

クエストグループは本方針をすべての役員・従業員ならびにクエストグループの業務に従事する派遣社員に適用します。また、ビジネスパートナーをはじめとする取引先およびその関係者に対しても本方針へのご理解・ご賛同とその実践を求めます。

【適用法令】

クエストグループは、事業活動において、関連する国・地域の法令を遵守します。

【人権デュー・デリジェンス】

クエストグループは、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。この人権デュー・デリジェンスにより、事業とサプライチェーン全体で起こりうる人権への負の影響を特定し、その防止および軽減を図ります。

【ガバナンス】

クエストグループは本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、本方針に則った人権尊重の取り組みを推進します。

【教育・啓発】

クエストグループは、役員・従業員が本方針を理解し、各々の企業活動において実践することができるよう、適切な教育を行い、人権を尊重する企業文化を醸成します。また、ビジネスパートナーをはじめとする取引先およびその関係者に対しても当方針の周知を徹底します。

【ステークホルダーとの対話、協議】

クエストグループは、顕在的および潜在的な人権リスクへの対応について、中立で公正な外部から得られる人権に関する専門知識を活用するとともに、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことで、人権尊重の取り組みの向上と改善に努めます。

【救済・是正】

クエストグループの事業活動が、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こした、もしくはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正や救済に取り組みます。また、社内・社外救済窓口に寄せられた通報・相談に関する、通報者とその他関係者のプライバシーや通報内容の秘密は厳守され、通報によって不利益な取り扱いを受けないよう保護します。

【情報開示】

クエストグループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等を通じ、適切な情報開示を行います。

ビジネスパートナー基本方針

クエストグループは、サステナビリティ基本方針および本方針に基づく事業活動を通じ、当社のサプライチェーンを支えるビジネスパートナーの皆様や協力会社様、外部委託先企業等(以下、ビジネスパートナーという)と共に、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

1. 本方針の基本的な考え方と取り組み方針

【公平・公正な選定と取引】

私たちは、ビジネスパートナーの皆様に公平な競争機会を提供し、経営の信頼性、製品・サービスの品質・納期・価格、人権やガバナンスへの取り組み状況等を総合的に評価し、公正に選定します。また誠実かつ公平・公正な取引を行います。

【相互の発展と強固な信頼関係の構築】

私たちは、ビジネスパートナーの皆様と対等な立場で誠実に接し、ともに発展できる信頼関係・協業関係の構築と維持に努めます。

【魅力ある情報通信産業の共創】

私たちは、ビジネスパートナーの皆様とともに技術と創造力で新しい価値を生み出し、夢ある持続可能な未来と魅力ある情報通信産業の実現に向けて、企業の社会的責任を果たします。

2. ビジネスパートナーの皆様へのお願い

クエストグループでは「技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます」をパーパスに掲げ、デジタル社会の実現に向けた IT サービスを提供しています。

情報通信業界に属する企業として顧客産業や社会全体に与える影響とその責任を認識し、クエストグループは本方針を遵守した事業活動を行います。

ビジネスパートナーの皆様におかれましても、皆様と一体となって持続的な社会を実現していくために「3. 当社が遵守するとともに、ビジネスパートナーに対しても遵守を求める事項」に記載する内容をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、ビジネスパートナーの皆様に対しては、取引開始時、および取引開始から一定期間経過後に企業体制や事業運営状況に対する定期調査を実施しております。

3. 当社が遵守するとともに、ビジネスパートナーに対しても遵守を求める事項

【経営の健全性・ガバナンス】

事業の継続性を確保するために安定した経営基盤の構築と健全な財務体質の維持に努めます。

【人権の尊重】

人権についての国内外の規範およびクエストグループ人権方針を尊重し、サプライチェーン全体において国籍や年齢、ジェンダー等を理由としたあらゆる差別やハラスメント行為を禁止します。また、障がいのある方に対する合理的な配慮を行います。

【労働・安全衛生への配慮】

従業員の心身の健康や安全に配慮した働きやすい職場環境づくりと安全衛生の維持・向上に努めます。

【法令・社会規範の遵守】

国内外の関係法令を遵守し、正しい企業倫理、健全な商習慣、社会通念に従った誠実かつ良識ある事業活動と公正・公平な取引を行います。

【犯罪や腐敗の防止】

詐欺行為、不正な商取引(私的利益授受を含む)、腐敗・汚職・犯罪等の行為には関与しないとともに、これらに利用されることのないよう十分に留意します。

【品質・安全性の確保】

適切な品質と安全性の確保およびサービスの安定供給に向けて、品質管理体制を整えるとともに、不測の事態に備えた事業継続計画の整備に努めます。

【情報管理の徹底・セキュリティの強化】

取引を通じて知り得た秘密情報や個人情報等は、漏洩や詐取、不適切な使用等がないよう、適正な管理・保護体制を敷くとともにセキュリティリスクへの対策を強化・徹底します。

【反社会的勢力の排除】

反社会的勢力又はそれと疑われる者からの要求は、断固として拒否します。また、当該勢力との一切の関係を持ちません。

【環境・社会への配慮】

温室効果ガスの排出量削減や効率的なエネルギー利用、廃棄物の削減等による環境への負荷低減に努めるとともに、自社の実力で行いうる国際社会・地域社会への貢献活動を行うことで、持続可能な社会に貢献します。

私たちは、本方針に基づく取り組みを実践していくための体制を整備し、その内容を遵守するべく、役員・従業員に対して適切な教育研修プログラムの整備と実践を行います。また、ビジネスパートナーの皆様をはじめとするステークホルダーとの継続的対話を行うとともに苦情や通報には真摯に対応いたします。